

風のスタジオ予約方法の変更について

2023年8月1日

理事長（総合運営部長）

風のスタジオ各施設の利用については、1年前予約を受けていたところではあるが、利用種別・内容による差異が明確ではなかったため、単純な稽古利用を一年前の土曜日で受けることにより、その週の公演利用が不可能になる例も生じてきている。また、リハーサル室を金・土・日に稽古のみのため単発利用することにより、風のスタジオ利用者が公演利用に不便をかける状況も見受けられる。

風のスタジオはアトリエを含め、連続使用によって公演の利便を図り、創造過程を支援するための設けられた施設であることから、下記のとおり予約方法を施設目的にかなった方式に変更する。

なお、本基準適用日は、2023年8月1日からとする。

記

- 1 1年前から予約を受け付けるもの
風のスタジオで、公演を含む3日間以上連続利用するもの
- 2 上記以外のもの
風のスタジオ、アトリエ、リハーサル室とも3か月前からの予約受付とする。
- 3 例外規定
東京等遠隔地から来盛する劇団等で、公演を含む1～2日間利用の団体は、理事長、技術監督、運営ディレクターの協議により3か月以上前からの予約を受ける場合がある。
- 4 その他
上記2であっても、ゲネプロや公演が予定される例が多い、金土日のリハーサル室の稽古利用は、後日、風のスタジオで公演利用が入った場合、大声を出す稽古、大勢によるダンスの稽古、楽器を利用する稽古利用が出来なくなる旨の説明を行う。

以上